

事業報告

2025 年度

2025 年 4 月 1 日から

2026 年 3 月 31 日まで

公益財団法人国際医学研究振興財団

I 事業の状況

当財団は、医学に関連する先端的研究を奨励することにより、医学医療の振興を図り、もって国民の健康と福祉の向上に寄与することを目的に、2019年4月8日に一般財団法人として設立され、2021年6月10日付をもって公益財団法人に移行した。

上記の目的を達成するため、当事業年度において次の事業を実施した。

- 海外留学助成事業 (公1事業 定款第4条第1項(1)号)
- 国際シンポジウム助成事業 (公2事業 定款第4条第1項(3)号)

1. 海外留学助成事業

本事業においては、疾病の病態生理の解明や予防・診断・治療に関連する基礎医学および臨床医学研究のために海外留学をする研究者の留学費用を助成する。当事業年度における実施状況は以下のとおりである。

(1) 2025年度の主な募集条件

採択予定人数	5名(但し、うち1名を女性優先枠とする)
助成期間	2年間
助成金額	1年あたり最大600万円(但し、当財団の助成に他財団等からの助成を合わせた額が年額1,000万円を超える場合、当該超過額を当財団の助成から減額する)
応募条件	<ul style="list-style-type: none">● 満40歳未満(女性研究者は45歳未満)或いは、学位取得後5年未満● 海外での研究予定期間が2年以上● 海外の学術研究機関による受け入れの承諾を得ていること● 所属する研究機関の責任者の推薦があること

(2) 実施日程

- 2025年5月30日 定例理事会で募集要項を決定
- 6月5日 ホームページに募集要項を掲示
- 6月10日 全国の大学等の研究機関に募集要項を送付(147件)
- 6月10日～8月25日 募集期間
- 9月1日～10月19日 選考委員による書類審査期間
- 11月17日 書類審査通過者の面接審査(Web実施)、採択者5名内定
- 12月2日 定例理事会で採択者5名を決定
贈呈式および助成期間修了者による報告講演
- 2026年1月26日 採択者をホームページで公表
- 2月27日 採択者3名に初年度助成金を交付

(3) 応募と選考審査

募集要項をホームページに掲示するとともに、全国の大学等の研究機関に送付のうえ、ホームページトップ画面の「助成金申請WEB登録システム」から応募を受け付け、募集期間内に応募のあった68件について、4名の選考委員が、学術性(留学先の魅力・先進性)・計

画の妥当性（実効性）・実績および将来性を評価ポイントとして審査を行った。選考委員 4 名はそれぞれ異なる大学に所属する基礎医学系および臨床医学系の教授であり、応募者が同じ大学に籍を置くなどの利害関係を有する選考委員は、当該応募者の審査は行っていない。

書類審査を通過した応募者 5 名について、理事長・常務理事・業務執行理事・学術委員会担当理事・学術委員長の 5 名が WEB による面接審査を行い、5 名全員を採択内定とした。

(4) 採択決定、贈呈式、助成金交付

定例理事会において採択者 5 名を決定し、同日、贈呈式を開催した。贈呈式の後、留学研究を終了して帰国した過年度の助成金受給者 1 名による報告講演を実施のうえ採択者との懇談の場を設けた。

採択者 5 名およびそれぞれの推薦者に採択決定を書面で通知のうえ、ホームページで採択者を公表し、渡航日程が確定した 3 名に対して本年 3 月末までに初年度助成金として計 1,450 万円を交付した。

2025 年度海外留学助成採択者

(五十音順)

氏名 (敬称略)	応募時所属機関	留学先	初年度助成 (万円)
大塚 邦紘	徳島大学病院 口腔外科	Monash Biomedicine Discovery Institute	600
小室 仁	慶應義塾大学医学部 循環器内科	Goethe-University Frankfurt, Institute of Cardiovascular Regeneration	600
酒井まどか	京都大学医生物学研究所 ウイルス感染研究部門	University of Valencia, Instituto de Biologia Integrativa de Sistemas	250
鈴木 翔	信州大学大学院 総合医理工学研究科	Duke University, Duke Clinical Research Institute	400
林 哲哉	大阪市立総合医療センター 血液内科	University of Texas, MD Anderson Cancer Center	400

(注) 助成期間は 2 年間。

(5) 過年度採択者

- 2022 年度採択者 4 名のうち 2 名から研究成果報告書・収支報告書を受領し、同年度採択者からの報告書受領は完了した。
- 2023 年度採択者 5 名のうち 2 名から研究進捗状況報告書を受領し、二年目助成金として計 1,200 万円を交付した。これにより 2023 年度採択者への助成金交付は完了した。
- 2024 年度採択者 5 名のうち 2 名に初年度助成金として計 965 万円を交付し、2024 年度採択者への初年度助成金の交付は完了した。また、3 名から研究進捗状況報告書を受領し、二年目助成金として計 1,022 万円を交付した。なお、1 名から二年目助成金辞退の申し出があり、受理した。

(6) 事業費および財源

当事業年度における本事業の事業費は 5,079 万円（うち支払助成金 4,632 万円）となり、当財団の出捐者であるフューチャーブレイン株式会社からの寄附金を充当した。なお、本事業の経常収益費用差額は 9 万円の赤字となった。

2. 国際シンポジウム助成事業

本事業においては、日本国内および海外で開催する医学研究に関する国際シンポジウムを後援し、我が国における医学研究振興の一助とする。当事業年度における実施状況は以下のとおりである。

(1) 2025 年度の主な募集条件

	国内開催	海外開催
助成対象	① 我が国で単独で行われる国際会議 ② 参加総数がおおむね 100 名以上、1,000 名以下程度 ③ 参加者における外国側参加者の割合は 1 割以上	① 海外で行われる国際会議 ② 参加総数がおおむね 100 名以上、1,000 名以下程度 ③ 参加者における外国側参加者の割合は 5 割以上
開催対象期間	2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日の間に開催する集会	
申請者資格	① 国内の大学または研究施設などに所属する医学研究者で、国際シンポジウムの開催責任者（主宰者）	① 国内の大学または研究施設などに所属する医学研究者で、国際シンポジウムのオーガナイザー、或いは日本側を代表するコ・オーガナイザー ② 日本国籍を有する者、または日本への永住が許可されている者
助成金額	最大 300 万円	最大 150 万円
採択予定件数	原則として 1 件	原則として 1 件

(2) 実施日程（国内開催、海外開催共通）

- 2025 年 5 月 30 日 定例理事会で募集要項を決定
- 6 月 5 日 ホームページに募集要項を掲示
- 6 月 10 日 全国の大学等の研究機関に募集要項を送付（147 件）
- 8 月 1 日～11 月 28 日 募集期間
- 12 月 8 日～
2026 年 1 月 23 日 選考委員による書類審査期間
- 2 月 10 日 理事会（みなし決議）で採択集会を決定
- 2 月 26 日 採択集会をホームページで公表

(3) 応募と選考審査

募集要項をホームページに掲載するとともに、全国の大学等の研究機関に送付のうえ、ホームページトップ画面の「助成金申請 WEB 登録システム」から、国内開催集会と海外開催集会の応募を別個に受け付けた。国内開催集会 8 件、海外開催集会 1 件のそれぞれ有効な応募があり、4 名の選考委員が、学術性（集会の意義と効果）・招聘者の実績・プログラムの構成と内容・主催者（申請者）の経験と実績・過去の開催実績を評価ポイントとして審査を行った。選考委員 4 名はそれぞれ異なる大学に所属する基礎医学系および臨床医学系の教授であり、応募者が同じ大学に籍を置くなどの利害関係を有する選考委員は、当該応募者の審査は行っていない。

厳正な審査の結果、国内開催集会 1 件が書類審査を通過したが、海外開催集会は書類審査通過無しとなった。

(4) 採択決定と助成金交付

選考委員による書類審査結果を理事会みなし決議により承認決議し、採択集会の申請者に採択決定を書面で通知のうえ、ホームページで採択集会を公表した。助成金は、集会開催日の 2 ヶ月前まで（2026 年 6 月末）に交付予定である。

2025 年度国際シンポジウム助成採択集会

	申請者氏名 (敬称略)	所属機関	集会名称	助成額
国内開催	審良 静男	大阪大学免疫学フロンティア研究センター	第三回国際核酸免疫学会年次大会	300 万円
海外開催	該当なし			

(5) 過年度採択集会

2024 年度採択集会 1 件（国内開催）に対して助成金 300 万円を交付した。

(6) 事業費および財源

当事業年度における本事業の事業費は 398 万円（うち支払助成金 300 万円）となり、当財団の出捐者であるフューチャーブレイン株式会社からの寄附金を充当した。なお、本事業の経常収益費用差額は 8 万円の赤字となった。

II 法人の状況

1. 法人の概要

- (1) 設立年月日 2019 年 4 月 8 日
- (2) 公益認定日 2021 年 6 月 10 日
- (3) 主たる事務所 兵庫県芦屋市浜町 3 番 7 号

- (4) 行政庁 内閣府
- (5) 設立目的 医学に関連する先端的研究を奨励することにより、医学医療の振興を
(定款第3条) 図り、もって国民の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする。
- (6) 事業 ① 我が国の医学研究者の海外留学に対する助成
(定款第4条) ② 我が国の若手の医学研究者の海外研究発表に対する助成
③ 国内及び海外で開催される医学に関する分野の国際シンポジウム
に対する助成

2. 役員等に関する事項

当事業年度末日（2026年3月31日）現在の理事、監事、評議員、名誉会長および学術委員は以下のとおりである。

理事

跡見 裕 *	理事長	学校法人跡見学園 理事長 杏林大学 名誉学長
芦田 信 *	常務理事	JCRファーマ株式会社 代表取締役会長兼社長
芦田 透 *	業務執行 理事	JCRファーマ株式会社 取締役専務執行役員
五十嵐 隆 *	外部理事	国立研究開発法人国立成育医療研究センター 理事長 東京大学 名誉教授
池北 雅彦 *	外部理事	山口東京理科大学 顧問
岡崎 和一 *	外部理事	関西医科大学香里病院 病院長 関西医科大学 業務執行理事・名誉教授
岡田アナベル あやめ *	外部理事	杏林大学医学部眼科学教室 教授、医学部長補佐（国際化 推進担当）
野田 哲生 *	外部理事	公益財団法人がん研究会 顧問・がん研究所 名誉所長
松澤 佑次 *	外部理事	一般財団法人住友病院 名誉院長・最高顧問
松本 守雄	外部理事	慶應義塾大学医学部整形外科学 教授

(注1) 理事 的崎尚氏はご逝去により 2025年5月に退任。

(注2) *印の9氏は2025年6月より重任。

(注3) 松本守雄氏は2025年9月に新たに就任。

監事

高木 茂	外部監事	高木公認会計士事務所 公認会計士
米田 悦啓	外部監事	一般財団法人阪大微生物病研究会 理事長 大阪大学 名誉教授

評議員

池田 康夫	学校法人根津育英会武蔵学園 副理事長・学園長 慶應義塾大学 名誉教授
栗原 敏	学校法人慈恵大学 理事長
炭山 嘉伸	学校法人東邦大学 理事長 一般社団法人日本私立医科大学協会 会長
中釜 斉	国立研究開発法人日本医療研究開発機構 理事長
南 砂	株式会社読売新聞東京本社 常務取締役 調査研究担当
三宅 養三	名古屋大学 名誉教授

名誉会長

黒川 清	東京大学・政策研究大学院大学 名誉教授 東海大学 特別名誉教授
------	------------------------------------

学術委員（選考委員）

大内 淑代 *	岡山大学学術研究院 医歯薬学域 細胞組織学 教授
小田 竜也 *	筑波大学医学医療系臨床医学域 域長 消化器外科 教授 筑波大学附属病院 副病院長
黒川 峰夫 *	東京大学大学院医学系研究科 血液・腫瘍内科学 教授
日比野 浩	大阪大学大学院医学系研究科 薬理学講座 統合薬理学 教授 大阪大学国際医工情報センター センター長
山崎小百合 *	名古屋市立大学大学院医学研究科 免疫学 教授

(注1) *印の4氏は2025年5月より重任。

(注2) 日比野浩氏は2026年1月に新たに就任。当事業年度における選考業務には参加していない。

3. 会議に関する事項

当事業年度における会議の状況は以下のとおりである。

(1) 理事会

<p>2025年5月30日 第28回定例理事会</p>	<p>理事総数 9名 出席理事 7名 監事総数 2名 出席監事 2名</p>	<p>【決議事項】 全て原案どおり承認可決</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 2024年度事業報告及び附属明細書の承認の件 ② 2024年度計算書類及び附属明細書並びに財産目録の承認の件 ③ 公益法人制度の改正に伴う定款変更案の承認の件 ④ 理事候補者選出の件 ⑤ 第10回定時評議員会の招集の決定の件 ⑥ 2025年度海外留学助成募集要項及び審査手引書の承認の件 ⑦ 2025年度国際シンポジウム助成募集要項及び審査手引書の承認の件 ⑧ 学術委員選任の件 ⑨ 特別寄附金の依頼の件 <p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 理事長、常務理事及び業務執行理事の職務の執行状況の報告
<p>2025年6月16日 第29回臨時理事会 (みなし決議)</p>		<p>【決議事項】 全員同意</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 理事長（代表理事）1名選定の件 ② 業務執行理事2名選定の件
<p>2025年9月13日 第30回臨時理事会 (みなし決議)</p>		<p>【決議事項】 全員同意</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 理事候補者1名選出の件 ② 評議員に対し評議員会決議省略のための提案をする件
<p>2025年12月2日 第31回定例理事会</p>	<p>理事総数10名 出席理事 9名 監事総数 2名 出席監事 2名</p>	<p>【決議事項】 全て原案どおり承認可決</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 2025年度海外留学助成採択者承認の件 ② 2026年度事業計画承認の件 ③ 2026年度収支予算承認の件 ④ 2026年度資金調達及び設備投資の見込み承認の件 ⑤ 諸規程改定の件 ⑥ 評議員に対し評議員会決議省略のための提案をする件 <p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 理事長、常務理事及び業務執行理事の職務の執行状況の報告 <p>【審議事項】</p>

		① 助成事業における検討課題
2026年1月13日 第32回臨時理事会 (みなし決議)		【決議事項】 全員同意 ① 学術委員 1名選任の件
2026年2月10日 第33回臨時理事会 (みなし決議)		【決議事項】 全員同意 ① 2025年度国際シンポジウム（国内開催）助成採択集会承認の件 ② 2025年度国際シンポジウム（海外開催）助成採択集会の件 ③ 特別寄附金の依頼

(2) 評議員会

2025年6月16日 第10回定時評議員会	評議員総数 6名 出席評議員 4名 出席理事 3名 出席監事 2名	【決議事項】 全て原案どおり承認可決 ① 2024年度計算書類及び附属明細書並びに財産目録の承認の件 ② 公益法人制度の改正に伴う定款変更案の承認の件 ③ 理事9名選任の件 【報告事項】 ① 2024年度事業報告及び附属明細書の報告の件 ② 2025年度事業計画及び収支予算の報告の件
2025年9月24日 第11回臨時評議員会 (みなし決議)		【決議事項】 全員同意 ① 理事 1名選任の件
2026年1月6日 第12回臨時評議員会 (みなし決議)		【決議事項】 全員同意 ① 「評議員会運営規則」及び「役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程」の改定の件

(3) 監事監査

2025年5月20日 第6回監事監査 (WEB開催)	監事総数 2名 出席監事 2名	① 2024年度事業の実施状況及び決算状況の確認 ② 2024年度事業報告書案及び計算書類案の確認 ③ 2024年度決裁事項の確認 ④ 内閣府による点検調査の結果確認 ⑤ 新たな公益法人制度への対応方針の確認
----------------------------------	--------------------	--

(4) 学術委員会

2026年3月18日 第9回学術委員会 (WEB開催)	学術委員総数 5名 出席学術委員 5名 出席理事 1名	① 2026年度海外留学助成事業の実施日程・募集要項・審査手引きの検討 ② 2026年度国際シンポジウム助成事業の実施日程・募集要項・審査手引きの検討
-----------------------------------	-----------------------------------	--

4. 寄附金に関する事項

当事業年度において以下の寄附金を受領した。

寄附者	寄附金額	使途指定
フューチャーブレイン株式会社	6,200 万円	海外留学助成事業費 5,070 万円
		国際シンポジウム助成事業費 390 万円
		管理費 740 万円

5. 内閣府への届出等に関する事項

当事業年度における内閣府への届出等は以下のとおりである。

2025 年 6 月 4 日提出	変更届出書（死亡による理事 1 名退任）
6 月 25 日提出	2024 年度事業報告等
9 月 24 日提出	変更届出書（定款変更）
10 月 9 日提出	変更届出書（理事 1 名新任）
2026 年 3 月 30 日提出	2026 年度事業計画書等

6. 重要な契約に関する事項

該当事項なし

7. 運営体制に関する事項

(1) 役員等の構成

当財団の理事 10 名は、財団の設立目的（II 法人の状況 1. 法人の概要）の達成に向けて、医学および薬学の専門家 8 名（うち 7 名は病院・大学・研究機関の運営・管理責任者又はその経験者）並びに企業経営者 2 名で構成されている。

理事 10 名のうち理事長および 2 名の業務執行理事を除く 7 名は全員外部理事であり、監事 2 名はいずれも外部監事である。評議員 6 名もすべて外部監事に準じた条件を満たしており、財団内における透明性、並びに会議体における活発かつ率直な議論の環境を確保している。また、監事のうち 1 名は公認会計士であり、情報開示の適正性を確保している。

なお、当事業年度中の役員等の異動については、II 法人の状況 2. 役員等の状況の注記に記載のとおりである。

(2) 諸規程の制定

当財団は、定款のほか、評議員会運営規則*、役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程*、理事会運営規則*、理事の職務権限規程、選考委員会規程*、助成金交付規程*、情報公開規程*、個人情報管理規程、寄附金等取扱規程*、名誉会長及び学術委員への謝金並びに費用に関する規程*、監事監査規程、経理規程*、印章取扱規程、文書管理規程、事務局規程を制定し、関連法令、定款および諸規程に基づき、適正な財団運営および業務執行に努めている。

なお、当事業年度において、上記中*印を付した規程について、公益法人制度および公益法人会計基準の改正に伴う改訂を行った。

(3) 決裁および報告

当財団は、理事の職務権限規程において役割分担と責任を明確にすることにより、理事長、常務理事および業務執行理事がそれぞれ定められた業務を決裁・執行するほか、事務局において取り纏める月次報告を三者が共有して事業運営のスケジュールおよび予算執行の管理を行い、適正かつ効率的な事業および法人の運営を図っている。

以上

附 属 明 細 書

公益財団法人国際医学研究振興財団

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 34 条第 3 項に規定する、事業報告の内容を補足する重要な事項は該当がないため、附属明細書の記載を省略する。